

移送サービスで地域を支える

～4条ぶら下がりで活動して～

活動地域

- 平成17年3月22日、2市4町の合併により誕生した島根県出雲市の中の旧平田市のエリア。

人口 約28,000人

高齢化率 28%

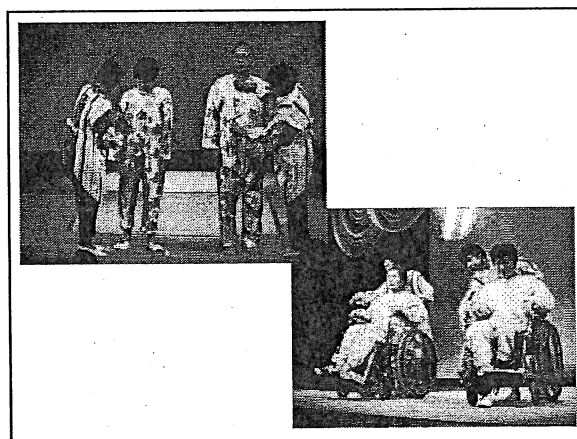
設立の経緯

- 未知のまちに住んで
「困ったときはお互いさま」
「遠くの親戚より近くの他人」
- 助け合い制度発足(平成4年10月1日)
協力会員 サービスを提供する人
利用会員 サービスを利用する人
まごころ会員 組織と活動を支援する人

提供するサービス

買いもの 話し相手 掃除 洗濯 繕い物
調理 代筆 おつかい 各種手続き 散歩
食事介助 排泄介助 入浴 清拭 着替え
認知症の見守り 入院患者のお世話
簡単な庭木の剪定 簡単な大工仕事
電気器具や機械の点検、修理 移送サービス
家のかたづけ 犬の散歩など





外出困難な人の増加

核家族化、高齢化
身体的、地理的、経済的な理由などで

これらの人たちのため

たすけあい移送の活動を継続

活動の発展と充実

ひとり一人は、できるときにできることを
多様な人たちの集団だから、お互いの得意
分野を生かして、予想以上の活動が展開さ
れるように

平成16年3月

国土交通省からガイドラインが出された。

白ナンバーの車で有償運送等をするには

市町村等が運営協議会を設置
実施団体は、国土交通省から福祉有償運送の許可を受けることが必須に

平成16年4月

福祉有償運送開始のための準備開始

旧平田市と交渉

運営協議会設置の方向で合意

乗用車での移送をしたいとの思いでセダン特区の申請も要請

市町村合併のため、セダン特区の申請は勘弁してほしいと。

平成12年11月

●運営協議会による福祉有償の道は断念

16年12月

一般常用旅客自動車運送事業(患者等輸送限定)経営許可申請

- 運行管理に関わる責任者試験を常勤の役員が受験し、合格の必要有り
- 二種免許取得の必要有り

事業開始に当たり、旧平田市と

移送問題の現状と問題点について話し合い
移送サービスの必要性を訴えた

一般乗用旅客自動車運送事業(患者等限定)
4条ぶら下がり実施に当たり

移送サービスの充実のため
福祉車両(日産セレナ回転シート)をいただく

平成17年3月3日許可取得

「介護タクシー」開始
東京、大阪で研修受講



研修

患者等輸送限定移送サービス開始に当たって
運転従事者研修実施
受講を従事者全員に義務付け
毎月の定例会で運転者研修



仲間づくりと自己実現

活動の中で利用会員から感謝され、なくてはならない人となり、一人ひとりの会員が喜びと共に自己実現。共に活動する仲間の輪が広がっていった。

交流遠足、福祉見学会、福祉フェスティバルへの参加、介護衣類ファッションショーなどを実施。

口コミでその楽しい体験が語られ、たすけあい制度のよさが、市民や行政に認知されていた。

介護移送サービスを実施して

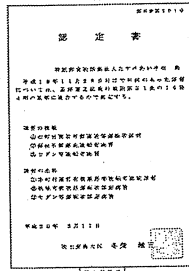
- ・電話一本即対応。当日の申し込みOK。「タクシー並みに自由がきいてとても便利」の声
- ・安価で安心そして確実な移送に「ありがとう」「たすかります」
- ・運転参加へ退職男性の関心が高まり、会員増
- ・地区社会福祉協議会との協働に発展



●福祉有償運送等運転協力者に 認定講習受講を義務化

山陰地区には認定講習機関なし
いきいき活動促進事業)に応募し
採択に

国土交通省認定講習機関の
指定取得(山陰初)
島根移送サービス支援センター
設立



認定講習風景



中山間地の過疎、高齢化、 公共交通の撤退などから

県民の生活の利便性に配慮し、島根独自の方式をつくるべく島根県が検討

国土交通省へ特区申請

2年連続で却下

有償とまらない範囲での移送もできるとNPO活動推進室長と話す機会あり。

室長が、帰庁後すぐ担当課に連絡、調整

県行政の素早い対応と県民との協働

翌日、島根県地域振興課の石川主事来所

有償と認められない移送サービスについて話し合い

国土交通省の許可なしに出来る仕組みについて知恵を出し合う

自治会等輸送活動支援モデル事業 を創設

国土交通省の許可を受けずに活動可能な
島根県独自の仕組みづくり(全国初)

21年5月

飯南町へ出張し、運転者講習実施
飯南町谷地区が島根県初の取り組み開始

- ・ガイドラインに従った移送サービスのみでは多様なニーズにきめ細かな対応は出来ない
- ・柔軟に、フットワーク軽く対応し、画期的な仕組みを作った県の姿勢
- ・新しいことに挑戦する住民の意識と行動力

自治会等輸送活動支援モデル事業
しまね移送サービス支援センターの設立

これからの地域に求められるもの

- ・自分たちのこととして地域の課題に
本気で取り組む住民
- ・住民と協働する行政の姿勢
- ・力を合わせて行動する住民

行政にしてもらうのを待つのではなく
出来ることは自分たちの手でしていこう